

# 里親制度について

令和7年4月 群馬県生活こども部児童福祉課

## 1 里親とは？

親の病気や虐待など、さまざまな事情により自分の家で生活することができない子どもを、愛情をもって育ててくださる方です。里親に養育を委託された児童の生活費等は公費で賄われるほか、月額9万円程度の里親手当が公費から支払われています。

### ＜社会的養育の体系＞

| 社会的養育                |                                 |                  |
|----------------------|---------------------------------|------------------|
| 施設養育                 | 家庭的養育                           | 家庭養育             |
| ・乳児院<br>・児童養護施設<br>等 | ・地域小規模児童養護施設<br>・小規模グループケア<br>等 | ・里親<br>・ファミリーホーム |

- 「家庭養育優先原則」に基づき、親権者と生活できない子どもを公的責任により養育する場合（社会的養育）には、まず「家庭養育」（里親家庭における養育）の方針に基づき検討し、それが難しい場合に限り「家庭的養育」、「施設養育」の順に検討します。
- 検討にあたっては、その子どもに必要な支援（特に医療的なケアが必要か、一般家庭等では対応困難な病状・特性等を有していないか 等）を個別に判断します。

## 2 里親の種類

- 養育里親：子どもが親の元で暮らすことができるようになるまで預かり養育する里親
- 養子縁組里親：養子縁組を前提に子どもを養育する里親
- 専門里親：障害・非行・被虐待児など、より専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親
- 親族里親：三親等以内で扶養義務のある親族の子どもを養育する里親

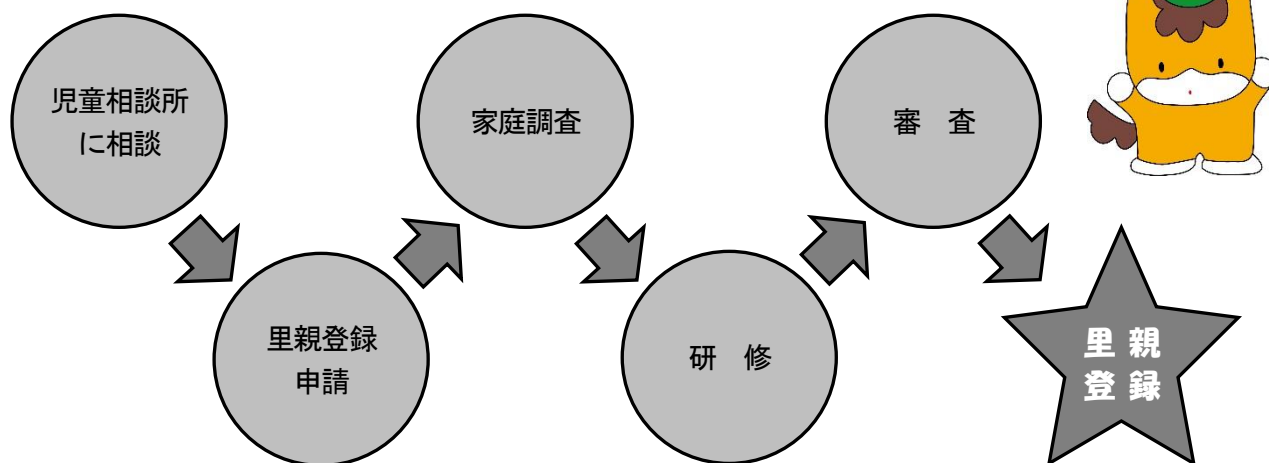
## 3 社会的養護の現状

|     | 里親等委託児童数  | 乳児院・児童養護施設<br>委託児童数 |
|-----|-----------|---------------------|
| 全 国 | 8, 2 1 6人 | 24, 4 7 8人          |
| 群馬県 | 1 4 1人    | 3 2 2人              |

（令和6年3月末時点 厚生労働省取りまとめ）

施設入所児童の割合 多い

## 4 里親になるには？



- ★ 里親へ養育を委託する際、委託する子どものことを第一に考え、慎重に行います。
- ★ そのため、里親登録から子どもを預かるまでに時間がかかることがあります。

## 5 群馬県独自の「短期預かり里親」

子どもが親の元で暮らすことができるようになるまで、養育を委託する「養育里親」や養子縁組を前提に子どもを養育する「養子縁組里親」等、児童福祉法等に基づく里親だけでなく、群馬県では、「保護者の都合で数日間、どこかに子どもを預けなければならない」「夏休み等の長期休暇の間に施設に入所している子どもを短期間だけ預かる」等の場面で活躍する「短期預かり里親」を独自に募集しています。

☆里親制度についてはお近くの児童相談所にお問合せください☆

中 央 児 童 相 談 所      ☎027-261-1000

<管轄区域> 前橋市・伊勢崎市・佐波郡

北 部 児 童 相 談 所      ☎0279-20-1010

<管轄区域> 沼田市・渋川市・北群馬郡・吾妻郡・利根郡

西 部 児 童 相 談 所      ☎027-322-2498

<管轄区域> 高崎市・藤岡市・富岡市・安中市・多野郡・甘楽郡

東 部 児 童 相 談 所      ☎0276-57-6111

<管轄区域> 桐生市・太田市・館林市・みどり市・邑楽郡